

平成30年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会

議事録

□日時：平成30年10月30日（火）14時00分～16時00分

□場所：エコ計画浦和ビル3階東会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 名簿・席次表
- ・ 資料1 さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程
- ・ 資料2 さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程（案）
- ・ 資料3 さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会傍聴要領（案）
- ・ 資料4 バス専門部会の役割、スケジュール（案）について
- ・ 資料5 西区指扇地区乗合タクシーの運行経路変更案について
- ・ 参考資料

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、平成30年度さいたま市地域公共交通協議会第1回バス専門部会を開会いたします。
- ・ 今回は初めてのバス専門部会の開催となりますので、始めに委員の皆様の紹介をさせていただきます。

（委員紹介）

- ・ 本日は、16名の委員中16名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程第6条による部会員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

2. 議事

(1) 部会長の選任について

【事務局】

- ・ それでは、議事に移りたいと存じます。初めに(1)部会長の選任についてでございます。
- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程第5条には、「部会に部会長を置き、委員の互選により定める。」、同第6条には、「部会長は部会の会議を招集し、その議長となる。」とされておりますことから、まず、部会長の選任をお願いしたいと考えております。部会長について、ご推薦がございましたら、お願いします。

【鶴岡委員】

- ・ 事務局からの提案があれば伺いたい。

【事務局】

- ・ 事務局といたしましては、全国多数の都市においてバス政策に精通されており、さいたま市地域公共交通協議会の前身である地域公共交通会議において、長きに渡り会長としてご尽力いただいている、交通ジャーナリストの鈴木文彦委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

(出席者全員一致で了承)

【事務局】

- ・ 皆様のご賛同をいただきましたので、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会の部会長として、鈴木委員が選任されました。鈴木委員には部会長席にお移りいただきます。
- ・ それでは、早速ですが、鈴木部会長より部会長就任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

【鈴木部会長】

- ・ 交通ジャーナリストの鈴木と申します。地域公共交通協議会の副会長も務めさせていただいている。協議会が発足する以前、地域公共交通会議として行っていた会議でも会長として何年か務めさせていただいた。バス専門部会はその名の通り、地域公共交通会議と同様、個別のバス路線について協議する場になると思う。後程、この会議の役割等については説明があると思うが、決定機関は親会議の協議会になる。この具体的な議論をする場になると思われるため、ぜひ忌憚のない意見をいただきたい。私のほうでも上手くまとめていきたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

【事務局】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程第5条第3項の規定に基づきまして、部会長の職務代理について、鈴木部会長より指名していただきたいと存じます。

【鈴木部会長】

- ・ それでは、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程第5条第3項の規定により、部会長の職務代理を私から指名させていただくことになっているため、鶴岡委員を指名したい。よろしくお願ひしたい。

【事務局】

- ・ それでは、これからの進行につきましては、部会長にお願ひしたいと存じます。鈴木部会長よろしくお願ひいたします。

(2) バス専門部会の進め方について

【事務局】

資料2「さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程（案）」の説明
資料3「さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会傍聴要領（案）」の説明

【北村委員】

- ・ 運営規程第3条、開催7日前までの通知とは急ではないか。

【事務局】

- ・ 規程上は7日前だが、可能な限り早く電話やメールで通知させていただきたい。できれば1か月前にご連絡差し上げるようにしたい。

【鈴木部会長】

- ・ 運営規程、傍聴要領の本日からの施行について承認としてよろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 次に、本日の会議の公開について諮りたいと思う。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- ・ 本日の会議で非公開事項に該当する事項はございません。

【鈴木部会長】

- ・ 非公開事項に該当する事項はないとのことなので、本日の部会を公開で行いたいと思うが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

- ・ それでは本日の部会は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 本日は傍聴者が4名いらっしゃいますので、入場するまでお待ち下さい。

(傍聴者の入場)

【鈴木部会長】

- ・ 傍聴される皆様に傍聴上の注意を申し上げる。先ほど事務局よりお配りした「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いする。また、傍聴要領に反する行為をした場合には退場していただくこともある。よろしくをお願いしたい。
- ・ 続いて、会議録の署名委員を決めたいと思うが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程の規定により、私から指名させていただく。今回の署名は、田沼委員、家崎委員の御二人をお願いしたい。
- ・ それでは引き続き、(2) バス専門部会の進め方について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

資料4「バス専門部会の役割、スケジュール(案)について」の説明

【栗原委員】

- ・ 市内の民間路線バス利用促進活性化について、どの範囲までの利用促進をこの部会で検討していくのか。

【事務局】

- ・ 範囲も含めて、次第3の報告の時にご意見いただければと思います。

【鈴木部会長】

- ・ この中身がどの範囲に及ぶのか、具体的な疑問が出てきたら配慮していきたいが、基本的にはこの案に沿ってゆくこととしたい。

(出席者全員一致で了承)

(3) 西区指扇地区乗合タクシーの運行経路変更について

【事務局】

資料5「西区指扇地区乗合タクシーの運行経路変更案について」の説明

<ルート変更に伴う収支率の変化について>

【北村委員】

- ・ 収支率のハードルがルート変更に伴い上がるが、どの程度利用が増加するか、具体的な数字はあるか。

【事務局】

- ・ 把握が難しく、そうした数字は用意できておりません。最新の乗降実績では、

月当たり 40.95 人であり、現状でもある程度届く数字ではないかと考えております。

【北村委員】

- ・ まず、変更の目的について、記載されているのは変更の内容である。変更の目的は何か。次に、声が多く寄せられている、とあるが、どの程度の人数なのか、客観的な数字を用意してほしい。なぜこの案が採用されたのか、根拠を見せてほしい。

【事務局】

- ・ 目的が内容になっている点について、タイトルを精査いたします。変更の目的は乗合タクシーの利便性を向上させることです。ルート変更の要望は、地域協議会から聞いております。ヤオコーであれば、日常的に使われるので利便性が向上すると考えられます。コミュニティバスは高齢者の利用が多いため、経由する施設として重要になります。ライフについても、乗合タクシーの運転手に聞くと、田中クリニックではなくライフに行く人がほとんどとのことでした。スーパーは一定数、需要があるのではないかと考えております。

【北村委員】

- ・ 地元協議の議事録を添付してほしい。経費が増えてもこのルート変更をすべきと判断できるのか確認したい。どれくらいの要望があったのか、数字が見えれば判断できる。実際にどれくらいの人を使い、満足度がどの程度であったのか、PDCA を回してほしい。

【事務局】

- ・ 変更後の実証データはご提示いたしますが、まずは収支率 40%を超える利用を目指してまいります。要望いただいた組織の方は熱心な周知活動を行っており、ルート変更後も地域の人に周知をお願いしてまいります。議事録については、個人情報の問題などあるので、確認いたします。

【北村委員】

- ・ 平成 30 年度の 40 人という数字より下回っている数字が載っているのはなぜか。予想する人数はもっと多いのではないのか。

【坂本委員】

- ・ 40%を超える人数、という意味。現行下回っているとおっしゃったが、平成 29 年度は 39。現状がいずれも上回っている。

【事務局】

- ・ 収支率 40%を昨年度実績で超えている数字があることについては、集計期間が異なることが原因と考えられます。

【鈴木部会長】

- ・ ガイドライン上の数字を達成するには何人が必要、という観点で書かれた数

字であり、利用促進によってこうなる、という予測数字とは異なる。

【北村委員】

- ・ 何人乗るのか、収支率がどれだけよくなるか、という数字を示すべきである。

【事務局】

- ・ 新規路線については、需要調査をして想定の収支率を求めますが、今回はバス停の新設、一部の廃止なので軽微な変更として事務局では判断し、需要調査は行っておりません。ただし、一般的に多くの利用が見込める施設であるため、需要が増加する方向の変更ととらえております。

【北村委員】

- ・ 何人乗るのか、新しくできるヤオコーに何人利用するかは予測できないが、ほかのスーパーと比較すれば、最大何人最小何人という幅を持って予測できるのではないか。

【鈴木部会長】

- ・ 地域の人々の意向があり、それに基づいて走らせるという仕組みになっている。基本的なルートを変えず、局部的な変更ということで、新しく走る区間があるため、地域公共交通協議会として合意を得る必要のある案件であり、協議事項としている。納得をしていただくためのデータを見せてほしいということなので、バス専門部会としては了承という形を取った上で、本会議の際にはデータをもとに、議決をしたい。

<運賃設定について>

【北村委員】

- ・ 一律 300 円という価格設定に対して、高いという意見がある。使いたいのは短い距離で、民間路線バスまでの乗り継ぎだとのことである。乗合タクシーから民間路線バスへ乗り継いだ時に乗り継ぎ割引があるとよいと思われるが、どのように考えるか。

【事務局】

- ・ 料金については、運転手が現金で集める方法であるため固定運賃としております。乗り継ぎ割引については今後の協議とさせていただきたいと考えております。

<その他について>

【坂本委員】

- ・ ガソリン料金高騰に伴い、運行経費は 1 割 2 割違ってくるのではないか。ただし変動要素もあるので、あまり精緻に予測できないのだろう。

【事務局】

- ・ ガソリン代はもちろん、人件費も上がってくるのが想定されます。

【中野委員】

- ・ 子連れにはバスは狭いのではないかという意見があるが、どのように考えているか。また高齢者からどのような苦情があるか。

【事務局】

- ・ コミュニティバスは車両が小さいが、車両を大きくすると、狭い道を通れなくなります。対応できるものがあれば検討していきたいと考えております。優先席は増やす方向で協議しております。

【戸村委員】

- ・ 土日休日も運行する場合、高齢者を連れて自家用車ででかける人もいるので利用率は下がるのではないか。

【事務局】

- ・ 休日運行は一般に利用率が下がると考えられます。今年度試験的に運行を行って分析を行います。

【北村委員】

- ・ 現在の乗合タクシーのルートは安全上問題がないか。通学路を通っていないか。

【事務局】

- ・ 地元住民、警察、道路管理者等と協議を行い、了承をいただいております。

【栗原委員】

- ・ 交通事業者と協議済みとのことだが、ダイヤを見ると、休憩時間が40分ほどしかない。運転手は一人か。運転手の労務軽減については細かく定められており、基準を満たすには厳しいダイヤではないか。食事をできる休憩時間の確保なども重要事項なので、協議の際には検討されたい。

【事務局】

- ・ 現状でも午前と午後で運転手を変えて運行を行っております。

【北村委員】

- ・ 運転手は特殊な免許がないとできないか。

【事務局】

- ・ 二種免許を持っている人でなければ運転できません。

【鈴木部会長】

- ・ ルート変更については、やらないほうが良いという意見は特にないが、補足の論拠を示して本会議に臨むということとする。

(以下の条件※付きで、出席者全員一致で了承)

※協議会で収支率向上の見込み、地元との協議状況の資料を付すこと。

3. 報告

バス政策について

【事務局】

参考資料「バス路線マップ」の説明

参考資料「コミュニティバス等の運行状況」の説明

参考資料「バスに係る市の補助制度」の説明

参考資料「他都市の事例」の説明

<交通事業者との情報共有について>

【松本委員】

- ・ 大宮区で丸建自動車から何も知らせがないままバス停が設置されたということに問題意識を持っている。事前に行政に相談があったのか。新しいバスを走らせるうえで、行政の対応はしっかりやらないと、後追いで利用者から意見が出てきて対応せざるを得ない。行政に話があったら、経過も含めて報告いただきたい。

【事務局】

- ・ 丸建自動車の新規運行ルートについては、走ることが決まってから連絡をいただいている状況です。なるべく情報を集めたいと思っているが、制度上、市の認可がなければ運行できないわけではありません。連絡のタイムラグを埋めていきたいと考えております。

【松本委員】

- ・ 道路のどこにバス停を置くか、ということは国交省ではなく道路管理者が決めるべきであり、現状の制度では安全上の問題があると思っている。路線バス事業者と協議の場が旧大宮市にはあった。市民のための公共交通を便利にする議論の場で、市民が利用しやすい、安全に利用できるバス停、発着所をここで議論すべきと思う。

【事務局】

- ・ コミュニティバスについては、バス事業者と地域組織が集まる意見交換の場を用意する予定であり、併せて事業者の情報交換の場も用意したいと考えております。少しでも市民の要望を受け入れられる場になればと思っております。今回の丸建自動車のことを機会に、今後の進め方を検討してまいります。
- ・ 今後は、連絡を取り合い、市や区にも連絡をしていきたいと考えております。また、ほかの事業者からも、新規路線の設置の際には連絡をいただければと存じます。

【松本委員】

- ・ 公共交通が行政の知らないままに走るということは、乗客が少ないからと一方的に運行が取りやめられるということもあろう。バスによって運行方式が異なる点も市民にとって紛らわしい。

【鈴木部会長】

- ・ さいたま市の公共交通ネットワークを関係者で議論する場が協議会である。ネットワークは全体が市民のためになるものか見渡しながら議論すべきものであり、道路管理者には何らかの情報が入ると思うので、その段階で横の連絡を取り、協議会には動きや流れの情報が入るよう、考えていただきたい。さいたま市の交通ネットワークをどう生かすか、という議論の中では、情報があがってこないのは決して良いことではない。

<コミュニティバスの認知度について>

【北村委員】

- ・ 路線沿線に住んでいる人の認知率や利用意向の調査も必要ではないか。沿線には知らない人も多い。そもそも認知状況がどうなのか、認知率向上にはどんな方策が考えられるか、または認知されていても利用されない理由などを検討すべきである。また、ネットワーク全体を考えるにあたり、自動運転などを専門部会でもっと議論すべきである。将来的な課題と対処など、議論していきたい。

【事務局】

- ・ 岩槻区ではまちかど雛めぐりの時期に合わせて、利用者に対するヒアリング調査を実施する予定です。普段乗らない人の意見もそこで多少は聞けると思っておりますが、乗らない人の意見をどう拾うかについては今後検討していきたいと考えております。

【鈴木部会長】

- ・ 今までもそうした調査は行われてきたが、状況も経時的に変わるため、再度検討が必要である。

<乗務員不足について>

【竹島委員代理】

- ・ 収支が悪くなくても運転手不足によって減便や廃止の危険が高まっている。西区のコミュニティバスでは休日運行の実験を実施して現実を見極めるということは有意義と思うが、平日でも収支率が達しておらず、要員もさらに必要になる。バランスを見ながら検討いただきたい。

【山本委員】

- ・ 人員不足は今すでに深刻な問題であり、労使交渉の最大のテーマは休憩時間の確保や残業削減である。自分たちの路線の人員を削減しないと走らせられない状況にある。人員不足については、重要なポイントとして考えていただけると助かる。

【鈴木部会長】

- ・ 全国的に、人員不足に伴う減便や廃止も多く出ている。今後はこの点も考慮して施策を考えるべきである。適した箇所に適した配置による人々の移動手段の確保や、人員を増加する試みなどが重要である。市全体での取り組みは今後もさいたま市として考えていく必要がある。

<その他について>

【坂本委員】

- ・ 乗合タクシーに払われている補助金の額と指扇地区乗合タクシーの運行経費を比べると、補助と経費が同じになっているように感じる。収支率には車両の償却費は入っていないはずだ。

【事務局】

- ・ 補助額には車両の償却費も含まれております。運行経費はランニングにかかるコストであるため償却費は含まれておりません。車両の買い替えは路線ごとに傷み具合をみて判断しております。

【竹島委員代理】

- ・ 協賛金については、何に協賛するのが難しいところだと認識している。さいたま市全体を応援するのか、路線を応援するのか。これを事業者が考えるのは難しいので、さいたま市でメニューを検討いただきたい。

【坂本委員】

- ・ 乗車率を示してほしい。最大何人乗れるのかを考え、車が空いているのか満員なのか、という指標があると分かりやすいと思う。

【事務局】

- ・ 乗降調査については、コミュニティバスでは今までデータがなかったため、今年度実施する予定です。まずは一步一步、データをそろえていきたいと考えております。
- ・ また、乗合タクシーの岩槻区並木・加倉地区については、ヤオコーに乗り入れることを過去の地域公共交通会議に諮り、了承をいただいておりますが、その後のヤオコーとの協議によって停留所設置場所が2階から1階に変更になっております。

4. その他

【中野委員】

- ・ 連絡は1か月前にもらえるよう、お願いしたい。

【事務局】

- ・ 日程の連絡はなるべく早めにさせていただきたいと考えております。

5. 閉会

【事務局】

- ・ 次回のバス専門部会については、平成31年2月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。
- ・ これを持ちまして、平成30年度さいたま市地域公共交通協議会第1回バス専門部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上